65歳以上の介護保険料

あなたの保険料を

閰高齢者福祉課 ☎501208

65歳以上の人の介護保険料

保険料の通知および納付書

決まります(介護保険料段階 員の住民税課税状況に応じて となっています。 円(1カ月当たり4100円) 料の基準額は、4万9200 24年度から26年度までの保険 は3年ごとに見直され、平成 本人の前年中の所得や、 保険料は基準額をもとに、

保険料は65歳になった月

保険料の納め方

収があります。 分から納めます。 (誕生日の前日が属する月) 納め方は特別徴収と普通徴

は7月中旬に郵送しますの てください。 で、内容を確認の上、納付し

老齢(退職)、遺族、 ■特別徴収(年金天引) 障害年

金が年額18万円以上の人 ■普通徴収 (納付書または口

金が年額18万円未満の人

通帳の届出印を持参し、

口座

所得段階

対する割合

|年間保険料額

第1段階

基準額× 0.40

1万9600円

老齢 (退職)、

遺族、障害年

◇収入申告のやり直しなどで ◇他の市区町村から転入した ◇65歳となったとき

なったとき

■□座振替が便利

料の納付書、預(貯)金通帳、 れの心配がありません。保険 めに行く手間が省け、 口座振替を利用すると、納 納め忘

一定の期間、 人でも、次のような場合には また、年金が18万円以上の 普通徴収となり

保険料の所得段階が変更に

どで年金が停止したとき ◇年金担保、年金差し止めな

振替を希望する金融機関へ申

し込みください。 ありませんか保険料の納め忘れ

は

史新申請

付け

間高

齢者福祉課

サー

の軽減制

てください。災害などの特別 す。保険料は忘れずに納付し な事情で納付が困難な場合は 給付の制限が定められていま 滞納している期間に応じて

老人保健施設、介護療養型医

特別養護老人ホームや介護

■居住費・食費の軽減

する、

金婚祝賀会 ご招待しま す

問高齢者福祉課 (50)1208

込みください。 は各支所市民福祉班へ申し 婦を祝賀会に招待し、お祝 いします。参加を希望する 人は、高齢者福祉課、 対象 昭和39年4月1日 結婚50周年を迎えるご夫 また

から昭和40年3月31日の間

介護保険料段階表

年間保険料の基準額

750万円未満550万円以上

第11段階

基準額 × 1.80

8万8500円

も健在であること

申込期限

7月31日休

印

に婚姻の届出をし、

750万円以上

第12段階

基準額× 2.00

9万8400円

香取市49,200円

前年の合計所得金額が

350万円未満

第9段階

基準額× 1.40

6万8800円

190万円未満

第8段階

基準額× 1.25

6万1500円

125万円未満

第7段階

基準額× 1.12

5万5100円

350万円未満

第10段階

基準額× 1.60

万8700円

■利用者負担限度額(1日あたり)							
			居住費				
		利用者負担段階	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	食費
軽減対象者	第1 段階	世帯全員が市民税非課税で 老齢福祉年金受給者、生活 保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
	第2 段階	世帯全員が市民税非課税で 合計所得金額+課税年金収 入額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
	第3 段階	世帯全員が市民税非課税で 上記に該当しない人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円
【参考】							
水	準額	本人か世帯員いずれかが	1,970円	1,640円	1,640円	320円	1,380円

(1,150円)

※ () は、特別養護老人ホームを利用した場合 ※水準額は平均的なもので、実際は施設と利用者の間で契約により決められます

市民税課税者

…はい 🕹 …いいえ

生活保護を受けている

-世帯で住民税を課税されている人がいる

老齢福祉年金を受給している

前年の合計所

得金額+課税 年金収入額が

120万円以下80万円を超え

第3段階

基準額× 0.60

2万9500円

120万円超過

第4段階

基準額× 0.75

3万6900円

第5段階

基準額× 0.85

4万1800円

基準額

4万9200円

80万円以下

第2段階

基準額× 0.50

2万4600円

あなたに住民税が課税されている

額 + 課税年金収入 額 + 課税年金収入

社会福祉法人が行う軽減

特定の社会福祉法人が提供

す。所得に応じた利用者負担 する際、世帯全員が市民税非 介護保険から給付されます。 限度額(左表)を超えた分は、 療施設に入所または短期入所 を軽減できる制度がありま 課税の場合に、居住費と食費 この軽減を受けるには、 をしてください

ている人も、6月30日月で期※すでにこれらの認定を受け 談ください。 です。まずは、 状況を確認できる書類が必要 の収入・預貯金・資産・扶養 いるため、申請には世帯全員 ことが困難な人を対象として この制度は、生計を維持する

限が切れるため、更新の申請 事前に市へ相

担額の軽減制度があります。 介護サービス利用者負

平成26年6月15日